

発言No. 1

受付No. 1

令和 5 年 2 月 3 日
11 時 00 分 受付

個人一般質問発言通告書

議席番号 8 番

氏名 川上 幾雄

答弁を求める者

(○をつける)

市長

教育長

監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

市においては、公募型プロポーザル方式（業者の参加を公示により広く募集し、技術提案書や企画提案書などにより契約締結者を選定する方式）による事業の入札が実施されつつある。

このプロポーザル方式による入札は、提案内容を審査し、質の高い成果を求めて行うことは理解できる。だが多くの問題点を含んでいると思われる。

この問題点を掘り起こし、「より良い入札制度」となればとの思いで以下質問を行う。

1 公募型プロポーザル方式について

例として、「浜田市シルバーハウジング生活援助員派遣事業」「浜田市外国語指導助手（ALT）派遣業務」「再エネの最大限導入のための計画づくり事業業務委託」の3事業について、次の中項目（1）から（3）の質問に対し、答弁を求める。

また、中項目（4）及び（5）の質問に対しては、市としての総体的な考えを伺う。

（1）採用の理由とメリットについて

- ① 対象業務とした理由を問う
- ② 採用に求めるメリットを問う

（2）公募の範囲と見積上限額について

- ① 公募について、どのように広く募集しているか問う
- ② 見積上限額をどのように設定しているか問う

（3）提案見積書の内容及び会社概要の取扱いについて

- ① 提案見積書及び内訳が、どの程度（概略か、詳細か）記載されているか問う
- ② 会社概要及び財務情報をどのように取扱っているか問う

(4) 審査方法の公正性・透明性・客観性について

- ① 審査員の選定をどのように行っているか問う
- ② 受託候補者の選定をどのような基準により行っているか問う

(5) 審査及び結果の透明性について

- ① 審査会を公開すべきと考えるが市としての考えを問う
- ② 審査結果の内容をどの程度公表しているか問う